

## 弁護士 河合 弘之

少数株主支援特設サイト <https://lawyer-kawai.net/>

現状、非上場企業、中小企業の少数株主(少ないシェアしか持たない株主の方々)は不利な立場に立たされています。

まともな株式配当はないことが多く、経営にも参加できない場合が殆どです。しかし、いざ相続が発生すると想定外の相続税が課される事例が多くあります。

このような状態を放置することは、健全な社会とはいえません。より良い社会にするため、私はこの問題に立ち向かう決心をしました。

少数株主の皆さんの、株主としての会社や経営陣に対するさまざまな思い、経済的なご事情などを考慮しながら、ベストの解決策を共に見つけていこうと思います。

## 所属事務所

### [さくら共同法律事務所](#)

〒160-0004

東京都新宿区四谷一丁目 6 番 1 号 四谷タワー8 階

代表電話 03-6384-1120 代表 FAX 03-6384-1121

<https://www.sakuralaw.gr.jp/>

河合弘之 直通電話 03-6384-1129

<http://lawyer-kawai.com/>

\*お問い合わせフォーム：

<https://lawyer-kawai.net/contact/>